

## 確 認 書

年 月 日

融資機関名

御中

住 所  
被保証者

⑩

住 所  
連帯保証人

⑩

住 所  
連帯保証人

⑩

私ならびに連帯保証人は、独立行政法人農林漁業信用基金の保証に基づき貴 と  
当座貸越契約を締結または延長するにあたり、次の内容を確認します。

### 記

- 保証期間が延長されない場合は、当座貸越契約書の定めにかかわらず保証期間の満了をもって当座貸越契約を終了するものとします。
- 私の申出、または貴 の都合により当座貸越契約を終了した場合は、保証の期間内であっても、現に存在する貸越債務のすべてを直ちに償還いたします。
- 期間満了により当座貸越契約を終了する場合で、当座貸越契約による債務が存在するときは、その全額を直ちに償還するか、または保証契約変更手続きによって新たに定められた条件により弁済します。
- 私が当座貸越を締結したとき、及び前項の保証契約変更の承認を受けたときは、所定の保証料を独立行政法人農林漁業信用基金に支払います。
- 私が独立行政法人農林漁業信用基金の保証で貴 から借受ける当座貸越債務の利率については、爾後、金融情勢の変化その他相当の事由がある場合は、一般に行われる程度のものに変更されても異義有りません。
- 延長時（ 年 月 日現在）における貸越債務残高は、 円  
です。

以 上